

第 118 期 報 告 書

（ 自 平成27年 4 月 1 日
至 平成28年 3 月31日 ）

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本
会計監査人の監査報告書謄本
監査役会の監査報告書謄本

日東富士製粉株式会社

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループの経営成績についてご報告いたします。

当社グループでは、販売競争の激化する事業環境に対応すべく、製造・販売・研究開発・配送が一体となり、グループ全体の組織力向上を図るよう、営業チームの機動力強化に努め、顧客ニーズに対応すべく研究開発を進めました。また、三菱商事グループ各社や株式会社増田製粉所との連携を強化し、積極的な販売活動による商圏の拡大を進めました。ベトナムの海外子会社であるNitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd.においては、東南アジア市場の開拓に努めました。

一方、海外子会社(Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd.)を含む全社で「ISO22000」及び「ISO14001」の認証を取得し、食品安全の管理レベルの向上及び環境負荷の低減に努めております。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は519億1千6百万円（前連結会計年度比1.4%増）となりました。連結経常利益は23億2千1百万円（前連結会計年度比11.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億1百万円（前連結会計年度比35.4%増）となりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

主力事業である製粉及び食品事業におきましては、外国産小麦の政府売渡価格は昨年4月に平均3.0%引き上げられましたが、10月には平均5.7%引き下げられ、これに伴い、当社においても二度にわたり小麦粉製品の販売価格改定を行いました。小麦粉及び業務用ミックスの販売数量が前連結会計年度と比べ増加し、売上高は451億5千2百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。利益面では、徹底した経費の見直しにより、営業増益となりました。

外食事業におきましては、ケンタッキーフライドチキン店の販売が好調であったことから、売上高は66億2千5百万円（前連結会計年度比1.7%増）となりました。不採算店舗の閉店費用等も吸収して、利益面も増益となりました。

運送事業におきましては、グループ外からの運賃収入は減少し、売上高は1億3千7百万円（前連結会計年度比31.9%減）となりましたが、効率的な配送や燃料代が低水準に推移したことから、営業増益となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度		前連結会計年度比増減(△)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減(△)率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
製粉及び食品事業	45,152	87.0	44,483	86.9	669	1.5
外 食 事 業	6,625	12.7	6,515	12.7	110	1.7
運 送 事 業	137	0.3	202	0.4	△64	△31.9
合 計	51,916	100.0	51,201	100.0	714	1.4

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、7億4千9百万円であり、事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

区 分	設備投資額	主 な 内 容
	百万円	
製粉及び食品事業	621	製造設備の増強、安全・安心面や合理化・省力化への投資
外 食 事 業	124	店舗改装費用
運 送 事 業	2	輸送・安全対策の維持・向上への投資
合 計	749	

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末の借入金合計金額は40億円であります。

尚、当連結会計年度中には、当社グループ各社とも増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

製粉及び食品事業におきましては、国内市場は少子高齢化の進展や人口減少による需要減退が販売競争を一段と激化させており、より競争力のある商品開発や、価格競争力の一段の強化が喫緊の課題となっております。

外食事業におきましては、業界内での競争激化と消費者の節約志向が続くなか、原材料価格の上昇等の対応策として、各店舗に合わせた効果的な事業運営が必要とされています。また、消費者の食の安全・安心に対する意識も一段と高まっており、これに応える店舗運営にも注力してまいります。

このように当社グループを取り巻く環境は今後一層厳しくなることが予想されます。その備えとして原料調達・製造・販売・開発・物流が一体となり、積極的な販売活動や新商品開発による販売数量の増加を図るとともに、徹底した効率を追求し、競争力を強化してまいります。また、三菱商事株式会社及び業務提携先である株式会社増田製粉所との連携を強化し、商圏拡大を図ってまいります。さらに、海外戦略として、ハラール認証を取得したベトナムの子会社(Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.)を通じてイスラム圏での事業拡大にも努めてまいります。

株主の皆様のお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成24年度 (第115期)	平成25年度 (第116期)	平成26年度 (第117期)	平成27年度 当連結会計年度 (第118期)
売 上 高	47,770 百万円	50,112 百万円	51,201 百万円	51,916 百万円
経 常 利 益	1,553 百万円	1,869 百万円	2,092 百万円	2,321 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	994 百万円	1,130 百万円	1,183 百万円	1,601 百万円
1株当たり当期純利益	21円70銭 百万円	24円67銭 百万円	25円82銭 百万円	34円97銭 百万円
総 資 産	39,941 百万円	38,748 百万円	43,026 百万円	43,504 百万円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

① 親会社の状況

三菱商事株式会社は、当社の株式29,528千株（持株比率64.5%）を保有しており、当社の親会社であります。また、当社の総代理店として、各地区の特約店を通じて販売店・需要家に販売しております。

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

(イ) 取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。

製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ロ) 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

取引等を決定する際には、法及び社内規定に則り取締役会、常務会等で所定の手続きを行い、監査役や業務監査室等により会社業務が適正に遂行されていることを確認しております。

(ハ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
日 東 富 士 運 輸 株 式 会 社	25,000	100.0	運 送 業
株 式 会 社 さ わ や か	200,000	100.0	フ ァ ー ス ト フ ー ズ
隅 田 商 事 株 式 会 社	26,000	100.0	製 粉 及 び 食 品 業
Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.	億VND 1,305	94.7	食 品 業

③ 特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

現在、当企業集団の事業の種類別セグメントは次のとおりであります。

製粉及び食品事業は、小麦その他農産物を原料として、小麦粉・ふすま類の製造・販売を主たる事業とし、ミックス粉他小麦粉関連製品等の製造・加工・販売も併せて行っております。さらに、工場付属営業倉庫（サイロ）において、小麦の保管業務等の倉庫業及び荷揚荷役の港湾運送業を行っているほか、エンジニアリング部門において、製粉・製麺工場、製品サイロ等の機械設備の設計・施工も行っております。

外食事業は、当社子会社の株式会社さわやかが『ケンタッキーフライドチキン（以下KFC）』のトップフランチャイジーとして事業展開しているほか、各種レストラン等にも進出しております。

運送事業は、当社子会社の日東富士運輸株式会社が当社を主たる荷主として小麦粉製品等の運送を行っております。

(8) 主要な営業所・出張所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社

本 社：東京都中央区
中 央 研 究 所：東京都大田区
仙 台 営 業 所：宮城県仙台市
埼 玉 事 業 所：埼玉県熊谷市
静 岡 営 業 所：静岡県静岡市
名 古 屋 営 業 所：愛知県知多市
大 阪 営 業 所：兵庫県神戸市
広 島 出 張 所：広島県広島市
北 陸 出 張 所：富山県射水市
東 京 工 場：東京都大田区
埼 玉 工 場：埼玉県熊谷市
埼 玉 食 品 工 場：埼玉県熊谷市
静 岡 工 場：静岡県静岡市
名 古 屋 工 場：愛知県知多市

② 子会社

日東富士運輸株式会社

本 社：東京都大田区
支 店：東京都大田区、埼玉県熊谷市、静岡県静岡市、
愛知県知多市

株式会社さわやか

本 社：東京都中央区
K F C 58 店 舗：東京都他6県
各種レストラン等11店舗：東京都、神奈川県

隅田商事株式会社

本 社：東京都中央区
営 業 所：岩手県滝沢市、福島県郡山市、三重県四日市市
Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd.
本 社：ベトナムビンズン省

(9) 従業員の状況（平成28年 3 月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数
製粉及び食品事業	528
外食事業	124
運送事業	75
合 計	727

（注） 上記のほかに臨時従業員1,607名（最近1年間の平均雇用人員）を雇用しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	才	年
男 子	330	△9	44.0	21.3
女 子	93	△2	40.3	17.9
合計又は平均	423	△11	43.3	20.5

（注） 上記のほかに臨時従業員135名（最近1年間の平均雇用人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先（平成28年 3 月31日現在）

借 入 先	借 入 金 額
	百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,400
農 林 中 央 金 庫	1,050
株 式 会 社 静 岡 銀 行	600
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	400

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 150,000,000株

(2) 発行済株式の総数 46,923,646株

(3) 株 主 数 5,773名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 菱 商 事 株 式 会 社	29,528	64.5
山 崎 製 パ ン 株 式 会 社	619	1.4
日 東 富 士 製 粉 持 株 会	577	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	535	1.2
日 清 食 品 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	518	1.1
株 式 会 社 中 村 屋	500	1.1
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	354	0.8
MSIP CLIENT SECURITIES	273	0.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	267	0.6
鈴 与 株 式 会 社	257	0.6

(注) 上記のほか当社保有の自己株式1,118千株があります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	シモ ジマ マサ オ 下 嶋 正 雄	営業本部長兼隅田商事株式会社代表取締役
取 締 役 専務執行役員	タカ オカ ヒロ アキ 高 岡 裕 明	生産技術本部長兼品質保証部担当
取 締 役 常務執行役員	タ ムラ ヒロ アキ 田 村 弘 昭	管理本部長兼業務監査室担当
※取 締 役 常務執行役員	コ イズミ タケ シ 小 泉 武 嗣	業務本部長兼日東富士運輸株式会社代表取締役社長
取 締 役 執 行 役 員	ハン モト リュウ イチ 箸 本 隆 一	隅田商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	ミヤ ハラ トモ ヒロ 宮 原 朋 宏	三菱商事株式会社生活原料本部農産油脂部長
常 勤 監 査 役	マツ モト マサシ 松 本 正	三菱商事株式会社生活産業グループ管理部長
※監 査 役	イ トウ カズ オ 伊 藤 和 雄	三菱食品株式会社社外監査役 日本食品化工株式会社社外監査役 日本KFCホールディングス株式会社社外監査役
※監 査 役	ナカ ヤマ ヒロ アキ 中 山 裕 章	三菱商事株式会社生活原料本部副本部長
監 査 役	イシ ゲ ヒロシ 石 毛 宏	帝京大学経済学部教授

- (注) 1. ※印を付した取締役及び監査役は、平成27年6月26日開催の第118回定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役のうち宮原朋宏氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち伊藤和雄、中山裕章及び石毛宏の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役の伊藤和雄氏は、長年にわたり経理部門の経験を重ねており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成27年6月26日開催の第118回定時株主総会終結のときをもって、青木中氏は取締役を辞任いたしました。
6. 平成27年6月26日開催の第118回定時株主総会終結のときをもって、大沼尚人及び三枝則生の両氏は監査役を辞任し、伊藤佐英氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
7. 石毛宏氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 161百万円（当事業年度の役員賞与引当金額を含む）

監査役 7名 19百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、社外役員に対する報酬等6名5百万円を含んでおります。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度役員退職慰労引当額20百万円を含んでおります。
3. 平成27年6月26日開催の第118回定時株主総会決議に基づき、支給した役員退職慰労金額は、2名21百万円であります。
4. 当社の親会社の子会社から、当事業年度において、当社社外役員に対する役員としての報酬等の額 8百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 宮原 朋宏

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会の8割以上に出席、適正な企業活動への助言がありました。

② 監査役 伊藤 和雄

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

- ・三菱食品株式会社社外監査役

同社は当社の製品の販売先であります。

- ・日本食品化工株式会社社外監査役

同社は当社の副資材の仕入先であります。

- ・日本KFCホールディングス株式会社社外監査役

同社は当社の製品の販売先であります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

平成27年の定時株主総会で選任後、開催された取締役会の9割以上に出席、監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

③ 監査役 中山 裕章

○重要な兼職先と当社との関係

- ・三菱商事株式会社社員

同社は当社の親会社であり、販売総代理店でもあります。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

平成27年の定時株主総会で選任後、開催された取締役会及び監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

④ 監査役 石毛 宏

○重要な兼職先と当社との関係

- ・帝京大学経済学部教授

学校法人帝京大学と当社との間には特別な関係はありません。

○当事業年度における主な活動状況

- ・出席及び発言状況

当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席、適正な企業活動への助言がありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

37百万円

② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

- (注)1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額は区分されていないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 重要な子会社であるNitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社都合の場合のほか、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連の体制整備（研修、ガイドラインの制定ほか）を行います。また、各事業部門の長、総務部長及び業務監査室長をコンプライアンス委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役がその委員長を務めております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役及び監査役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規定」に基づきコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を一段と強化するため「リスク管理委員会」を設置しております。

また、リスクに対する実際の行動・シミュレーション実施を行うため、リスクに応じた分科会を設置しております。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な達成の方法を策定します。

当社グループは、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムとなっております。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用につとめます。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況の報告を定期的に受け、確認しております。

また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等定期的に必要な内部監査を実施しております。

⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は、監査役の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役に業務監査室の人員の派遣を要請できるものとします。

⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととします。

⑨ 第7項の使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項

監査業務の補助をする業務監査室の従業員の選任に関しては、監査機能の一翼を担う重要な役割をもつことに鑑み、その経験・知見・行動力を十分に考慮するものとします。

⑩ 当社及び子会社から成る企業集団における取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか、常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

監査役のうち子会社監査役を兼務する者を置いて、子会社の取締役会等に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。

また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査役を設定しております。

⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

「役職員行動規範」において報告者が不利益を被らないよう最大限の配慮を行う体制としております。

⑫ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払請求、支出した費用の請求又は債務の処理については、当該職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、従業員、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。

また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査役及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、「役職員行動規範」に基づき反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンス体制

当社は、当社グループにおけるコンプライアンスの基礎となる「役職員行動規範」を役職員に携行させ、また、社内に掲示するなどして行動規範の浸透を図っています。コンプライアンス委員会におきましては、コンプライアンスに関する課題の把握と、その対策案を立案・実施し、役職員への徹底を図るため社内研修も実施しております。また、問題の未然防止と早期発見を図るため、内部通報窓口を設置しております。

② リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規定を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、国内連結子会社の代表取締役をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

③ 取締役の職務執行

当社は、取締役会を原則月1回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性の観点から審議をしております。

④ 内部監査体制

業務監査室は、内部監査計画に基づき、当社並びに当社グループの内部監査を実施し、それぞれの検証結果を半期毎に内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し報告を行っております。

⑤ グループ管理体制

取締役会で子会社を担当する取締役から各子会社の経営状況等の報告を受け、現況を把握できる体制になっております。また、当社の業務監査室が子会社の業務監査を定期的を実施しております。

(備 考) この事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てにて、また、割合及び1株当たり当期純利益は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	前連結会計年度 (ご参考) (平成27年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金	7,440	5,637	支払手形及び買掛金	5,857	5,630
受取手形及び売掛金	8,432	8,765	未払法人税等	439	268
商品及び製品	2,028	1,948	賞与引当金	454	453
原材料及び貯蔵品	5,040	4,806	役員賞与引当金	32	36
繰延税金資産	242	247	資産除去債務	31	14
その他	486	356	その他	1,996	2,306
貸倒引当金	△11	△6	流 動 負 債 合 計	8,811	8,709
流 動 資 産 合 計	23,659	21,754	固 定 負 債		
固 定 資 産			長期借入金	4,000	4,000
有 形 固 定 資 産			繰延税金負債	1,610	1,832
建物及び構築物	3,351	3,547	退職給付に係る負債	290	302
機械装置及び運搬具	2,511	2,712	役員退職慰労引当金	117	107
土地	3,800	4,151	のれん	—	115
その他	315	252	資産除去債務	339	338
有形固定資産合計	9,977	10,663	その他	40	40
無 形 固 定 資 産			固 定 負 債 合 計	6,397	6,736
のれん	15	35	負 債 合 計	15,208	15,445
その他	956	1,038	(純 資 産 の 部)		
無形固定資産合計	971	1,074	株 主 資 本		
投資その他の資産			資本金	2,500	2,500
投資有価証券	6,651	7,225	資本剰余金	4,049	4,049
繰延税金資産	80	105	利益剰余金	19,346	18,156
退職給付に係る資産	1,356	1,391	自己株式	△282	△280
差入保証金	594	604	株 主 資 本 合 計	25,612	24,425
その他	288	280	その他の包括利益累計額		
貸倒引当金	△75	△71	その他有価証券評価差額金	2,176	2,375
投資その他の資産合計	8,894	9,534	為替換算調整勘定	177	223
固 定 資 産 合 計	19,844	21,272	退職給付に係る調整累計額	265	502
			その他の包括利益累計額合計	2,620	3,101
			非支配株主持分	62	53
			純 資 産 合 計	28,295	27,580
資 産 合 計	43,504	43,026	負債純資産合計	43,504	43,026

連 結 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1 日 至 平成28年 3月31日)	前連結会計年度(ご参考) (自 平成26年 4月 1 日 至 平成27年 3月31日)
売 上 高	51,916	51,201
売 上 原 価	41,265	40,999
売 上 総 利 益	10,650	10,201
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,603	8,563
営 業 利 益	2,046	1,637
営 業 外 収 益	430	551
受 取 利 息	6	4
受 取 配 当 金	89	88
そ の 他 の 営 業 外 収 益	335	458
営 業 外 費 用	155	97
支 払 利 息	36	36
そ の 他 の 営 業 外 費 用	119	61
経 常 利 益	2,321	2,092
特 別 利 益	298	3
固 定 資 産 売 却 益	61	3
投 資 有 価 証 券 売 却 益	118	—
受 取 保 険 金	79	—
受 取 補 償 金	39	—
特 別 損 失	266	340
固 定 資 産 売 却 損	—	15
固 定 資 産 除 却 損	42	32
減 損 損 失	218	97
店 舗 閉 鎖 損 失	5	—
製 品 回 収 関 連 費 用	—	191
そ の 他	—	3
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,354	1,756
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	647	508
法 人 税 等 調 整 額	94	68
当 期 純 利 益	1,612	1,179
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	10	△3
親会社株主に帰属する当期純利益	1,601	1,183

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,500	4,049	18,156	△280	24,425
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△412		△412
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,601		1,601
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計			1,189	△2	1,187
当 期 末 残 高	2,500	4,049	19,346	△282	25,612

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,375	223	502	3,101	53	27,580
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△412
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,601
自己株式の取得						△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△198	△45	△236	△481	8	△473
当 期 変 動 額 合 計	△198	△45	△236	△481	8	714
当 期 末 残 高	2,176	177	265	2,620	62	28,295

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数及び名称
4 社 日東富士運輸㈱、㈱さわやか、隅田商事㈱、
Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd.
 - (2) 非連結子会社の名称
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用する関連会社の数及び名称
(関連会社)
1 社 ㈱増田製粉所
 - (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等
(関連会社)
㈱兼平製麺所
(持分法を適用しない理由)
持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち㈱さわやか及びNitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd. の決算日は平成27年12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用しております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券
その他有価証券
(イ) 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)
(ロ) 時価のないもの
株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。
 - ② たな卸資産
(イ) 商品及び製品
主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
(ロ) 原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 - ③ デリバティブ
時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

また、埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については、定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 買付契約損失引当金

買付約定済みの原料のうち、決算日現在未購入のものについて、購入後の製品販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

当社従業員の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、5年による定額法により按分した額を当該年数にわたって費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から当該年数にわたって費用処理することとしております。

3. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

③ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合等により発生したのれんについては、10年以内の合理的な期間により均等償却しております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結計算書類の組替えを行っております。企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における商品及び製品の評価方法は、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、当社新基幹システムの導入を契機として、価格変動の影響をより適時にたな卸資産の金額に反映させることを目的としたものであります。

当連結会計年度の期首に新基幹システムが本稼働したことから、過去の連結会計年度に関する精緻な商品及び製品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であるため、前連結会計年度末の商品及び製品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

この会計方針の変更による商品及び製品、売上原価、各段階損益並びに1株当たり情報への影響額は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 26,681百万円
- 保証債務
下記の借入金に対し保証を行っております。
従業員 79百万円
- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書に関する注記

- 当連結会計年度において当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
製粉及び食品事業	土地	155百万円	埼玉県熊谷市
外食事業店舗 (連結子会社3物件)	建物及び構築物	40百万円	東京都東久留米市 東京都町田市 神奈川県平塚市
	機械装置	2百万円	
	有形固定資産その他 (工具器具備品)	1百万円	
	無形固定資産その他 (電話加入権)	0百万円	
	投資その他の資産その他 (長期前払費用)	1百万円	
運送事業車庫 (連結子会社1物件)	建物及び構築物	1百万円	埼玉県深谷市
	土地	15百万円	
計		218百万円	

製粉及び食品事業の当該土地は、単独でグルーピングを行っております。

製粉及び食品事業につきましては、今後の利用の目処がなく遊休状態が続いている土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

外食事業店舗は、各店舗毎に資産のグルーピングを行っております。

外食事業店舗につきましては、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

運送事業の当該建物及び構築物、並びに当該土地は、単独でグルーピングを行っております。

運送事業につきましては、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	46,923,646	—	—	46,923,646

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	274	6.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	137	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 274百万円 |
| ② 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ③ 1株当たり配当額 | 6.00円 |
| ④ 基準日 | 平成28年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成28年6月30日 |

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じた管理をしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、長期借入金は固定金利で調達しております。

デリバティブ取引の内容は、原料の輸入による為替変動リスクを回避するための為替予約取引です。為替予約取引は、相場変動による一般的な市場リスクを有しております。また、取引の相手先は信用度の高い金融機関等に限定されていることから、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の管理については、実行担当部署と異

なる部署が、取引先より都度実行額の通知を受けており、残高の確認及び評価を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち約60%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	7,440	7,440	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,432	8,432	—
(3) 投資有価証券	6,411	5,996	△415
(4) 支払手形及び買掛金	(5,857)	(5,857)	—
(5) 長期借入金	(4,000)	(4,016)	16
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券のうちその他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,523	1,411	3,111
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	602	633	△30
合計		5,125	2,044	3,080

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、連結決算日における借入残存期間において、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) デリバティブ取引

為替予約の繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額239百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	7,440	—	—
受取手形及び売掛金	8,432	—	—
合計	15,873	—	—

(注) 4 長期借入金の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
長期借入金	—	4,000

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	616円 38銭
2. 1株当たり当期純利益	34円 97銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

科 目	当事業年度 (平成28年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成27年3月31日現在)	科 目	当事業年度 (平成28年3月31日現在)	前事業年度(ご参考) (平成27年3月31日現在)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産			流 動 負 債		
現金及び預金	4,441	3,233	買掛金	4,380	4,091
受取手形	53	255	未払金	551	820
売掛金	6,796	6,924	未払法人税等	291	133
商品及び製品	1,927	1,848	未払消費税等	171	—
原材料及び貯蔵品	4,898	4,671	未払費用	821	806
前渡金	51	6	前受金	0	0
前払費用	59	56	預り金	17	18
繰延税金資産	175	202	賞与引当金	363	374
短期貸付金	5	6	役員賞与引当金	32	36
未収入金	92	121			
未収消費税等	—	3			
その他	146	19			
貸倒引当金	△4	△4			
流動資産合計	18,645	17,345	流動負債合計	6,629	6,281
固 定 資 産			固 定 負 債		
有形固定資産			長期借入金	4,000	4,000
建物	2,306	2,400	繰延税金負債	1,493	1,592
構築物	335	335	退職給付引当金	52	48
機械装置	2,288	2,380	役員退職慰労引当金	84	81
車両運搬具	14	7	のれん	—	114
工具器具備品	178	129	その他	4	4
土地	3,677	3,832	固定負債合計	5,634	5,841
建設仮勘定	76	71	負債合計	12,264	12,122
有形固定資産合計	8,877	9,157	(純 資 産 の 部)		
無形固定資産			株 主 資 本		
借地権	359	359	資本金	2,500	2,500
ソフトウェア	534	27	資本剰余金	4,036	4,036
ソフトウェア仮勘定	—	617	資本準備金	4,036	4,036
その他	11	4	利益剰余金	16,093	15,419
無形固定資産合計	906	1,009	利益準備金	497	497
投資その他の資産			その他利益剰余金	15,596	14,921
投資有価証券	5,298	5,897	圧縮記帳積立金	67	62
関係会社株式	1,346	1,346	別途積立金	13,100	12,400
出資金	0	0	繰越利益剰余金	2,428	2,458
関係会社出資金	555	555	自己株式	△282	△280
長期貸付金	0	5	株主資本合計	22,347	21,674
前払年金費用	973	649	評価・換算差額等		
その他	173	178	その他有価証券評価差額金	2,126	2,306
貸倒引当金	△38	△41	評価・換算差額等合計	2,126	2,306
投資その他の資産合計	8,309	8,591	純 資 産 合 計	24,474	23,981
固定資産合計	18,093	18,757	負債純資産合計	36,738	36,103
資 産 合 計	36,738	36,103			

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	当 事 業 年 度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	前事業年度(ご参考) (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)
売 上 高	40,945	39,717
売 上 原 価	33,855	33,099
売 上 総 利 益	7,090	6,618
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,713	5,583
営 業 利 益	1,376	1,034
営 業 外 収 益	441	548
受 取 利 息	0	1
受 取 配 当 金	132	131
そ の 他 の 営 業 外 収 益	308	415
営 業 外 費 用	156	87
支 払 利 息	36	35
そ の 他 の 営 業 外 費 用	120	52
経 常 利 益	1,661	1,495
特 別 利 益	121	—
固 定 資 産 売 却 益	3	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	117	—
特 別 損 失	188	33
固 定 資 産 除 却 損	32	28
減 損 損 失	155	—
会 員 権 評 価 損 等	—	3
そ の 他	—	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,595	1,462
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	417	308
法 人 税 等 調 整 額	91	109
当 期 純 利 益	1,086	1,044

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
当 期 首 残 高	2,500	4,036	4,036	497	62	12,400	2,458	15,419
当 期 変 動 額								
圧縮記帳積立金の積立					4		△4	—
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	—
別途積立金の積立						700	△700	—
剰 余 金 の 配 当							△412	△412
当 期 純 利 益							1,086	1,086
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計					4	700	△30	674
当 期 末 残 高	2,500	4,036	4,036	497	67	13,100	2,428	16,093

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△280	21,674	2,306	2,306	23,981
当 期 変 動 額					
圧縮記帳積立金の積立		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰 余 金 の 配 当		△412			△412
当 期 純 利 益		1,086			1,086
自己株式の取得	△2	△2			△2
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△179	△179	△179
当 期 変 動 額 合 計	△2	672	△179	△179	493
当 期 末 残 高	△282	22,347	2,126	2,126	24,474

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

株式は移動平均法による原価法、債券は償却原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また埼玉工場の一部及び静岡工場の機械装置については、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当事業年度末に

における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、過去勤務費用については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(4) のれんの償却方法

10年間で均等償却しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における商品及び製品の評価方法は、売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当事業年度より総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、当社新基幹システムの導入を契機として、価格変動の影響をより適時にたな卸資産の金額に反映させることを目的としたものであります。

当事業年度の期首に新基幹システムが本稼働したことから、過去の事業年度に関する精緻な商品及び製品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首時点において算定することは実務上不可能であるため、前事業年度末の商品及び製品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。

この会計方針の変更による商品及び製品、売上原価、各段階損益並びに1株当たり情報への影

響額は軽微であります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 23,137百万円
2. 保証債務
下記の借入金に対し保証を行っております。
従業員 79百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 5,191百万円
短期金銭債務 487百万円
4. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
売上高 30,738百万円
仕入高 1,877百万円
営業費用 2,716百万円
営業取引以外の取引高 148百万円
2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度の 増加株式数	当事業年度の 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普 通 株 式	1,112,773	5,960	—	1,118,733

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	110百万円
未払事業税	24百万円
その他	41百万円
繰延税金資産合計	175百万円

繰延税金資産の純額 175百万円

長期繰延税金資産

土地評価損	107百万円
役員退職慰労引当金	26百万円
会員権評価損等	18百万円
投資有価証券評価損	15百万円
固定資産除却損	1百万円
固定資産減損損失	58百万円
退職給付引当金	15百万円
その他	10百万円
長期繰延税金資産小計	254百万円
評価性引当額	△220百万円
長期繰延税金資産合計	34百万円

長期繰延税金負債

有価証券評価差額金	955百万円
土地評価益	243百万円
前払年金費用	297百万円
圧縮記帳積立金	30百万円
長期繰延税金負債合計	1,527百万円

長期繰延税金負債の純額 1,493百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、従来の33.06%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。その結果、当事業年度末における繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が72百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が21百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が50百万円増加しております。

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱商事㈱	(被所有) 直接 64.9%	当社製品販売の総代理店 役員の兼任	製品の販売等 (注) 2 (1)	30,119	売掛金	5,017
				製品・原材料の購入 (注) 2 (2)	1,430	買掛金	131
				販売手数料 (注) 2 (1)	553	未払金	92

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。また、三菱商事株式会社との販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。
- (2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 534円 32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円 73銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 更 織 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 更 織 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日東富士製粉株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第118期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

日東富士製粉株式会社 監査役会

常勤監査役	松 本 正	㊞
社外監査役	伊 藤 和 雄	㊞
社外監査役	中 山 裕 章	㊞
社外監査役	石 毛 宏	㊞

以上

[illegible]

